

令和4年富良野市教育委員会第8回定例会

開催年月日	令和4年8月18日(木) 午後2時57分開会
開催場所	富良野図書館 3階委員会室
出席委員	教育長 近内 栄一 委員 宮本 鎮栄 委員 津山 正樹 委員 渡邊 啓子 委員 木村 謙
欠席委員	なし
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 亀渕 雅彦 教育振興課長 桑島 洋 教育振興課主幹 松原 光利 こども未来課長 佐藤 保 教育振興課管理係長 石坂 征和
議事日程	日程第1 会期の決定について 日程第2 議案第1号 富良野市公民館設置条例の一部改正について 議案第2号 市立富良野図書館設置条例の一部改正について 議案第3号 富良野市へき地保育所設置条例の一部改正について 議案第4号 富良野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 議案第5号 令和3年度富良野市教育行政評価報告書について 議案第6号 令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 宮本 鎮栄 委員
傍聴人	なし

議事の経過

開会 午後2時57分

近内教育長

只今より令和4年富良野市教育委員会第8回定例会を開会いたします。  
会議録署名委員には、宮本委員をお願いいたします。  
次に、教育長事務報告をお願いします。

亀渕教育部長

令和4年7月22日から8月17日までの事務報告をいたします。お手元の資料に

基づき、主だったものについてご説明いたします。

8月6日、子ども会リーダー研修会に山部太陽の里にて出席しています。  
以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、補足説明を行います。

8月6日、7日と子ども会リーダー研修会を開催しました。開会式に参加しまして、今回は市内の小学生、中学生 56名の参加と特質すべきは青少年サークルねーびるの会員、ボランティアスタッフ、青少年サークルねーびるのOG、OB等含めてお世話していただけるスタッフ約40名参加していただきました。人材がそろって中身の濃いものとなりました。内容は野外キャンプ、調理、キャンプファイヤー等を準備し、体験実習を通して仲間同士が協力して行動することでリーダーシップやチームワークを学ぶことができ、非常に教育効果の高い活動ができました。普段は別々に学校に通っている子どもたちが学校の枠を超えて仲間と協力し、多様な意見を共有し有効な場となったと考えています。以上です  
只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、次に進みます。

これより 議題に入ります。

日程第一 会期の決定についてお諮りいたします。

会期については、本日一日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。

日程第二に移ります。

議案第1号を議題といたします。

議案第1号「富良野市公民館設置条例の一部改正について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第1号 富良野市公民館設置条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、富良野文化会館が令和4年9月に富良野市複合庁舎へ移行し、同年10月から新たに供用を開始するにあたり、富良野文化会館に併設

している富良野市中央公民館の機能を市立富良野図書館へ移行することから、住所を改正しようとするものでございます。

以下、その内容についてご説明申し上げます。

第2条第1号中「弥生町1番2号」を「若松町5番10号」に改めるものでございます。

なお、施行月日は令和4年10月1日からと適用しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第1号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第2号「市立富良野図書館設置条例の一部改正について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第2号 市立富良野図書館設置条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、図書館施設を社会教育類似施設として、広く市民が活用できるようにするため、市立富良野図書館設置条例の一部を改正しようとするものでございます。

以下、条を追ってご説明いたします。

第7条の改正は、図書館の2階及び3階の施設を個別の名称ではなく、まとめて施設と改め、使用者については、市民誰もが使用できるようにするため、定義をなくしたものでございます。

第8条の改正は、使用料を設定するため、使用料等の納入、使用料等の減免、使用料等の不還付の条文を加えたものでございます。

附則の次に、別表を加え、各施設の1時間当たりの使用料、冬期間の暖房料を設定し、また、備考にて、使用者が会費等を徴収する場合の使用料加算額、営利行為で使用する場合の割増率を設定したところでございます。

なお、施行期日については、令和5年1月1日から施行するものであり、市立富良野図書館設置条例の一部改正に伴う経過措置として、この条例の施行の際、現改正前の条例第7条の許可を受けている者は、改正後の条例第7条による許可を受けたものとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第2号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第3号「富良野市へき地保育所設置条例の一部改正について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第3号 富良野市へき地保育所設置条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、へき地保育所の在り方検討委員会や利用者からの要望により、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼児期の教育・保育の充実を目的として、昨年度から、東山保育所及びあおぞら保育所において延長保育の通年化を実施してまいりましたが、本年11月1日からは、山部保育所においても通年化を開始することから、条例の一部を改正しようとするものでございます。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

別表の改正は、延長利用者負担額の区分を、保育所毎から、延長保育の時間によるものに改めようとするものでございます。

条例の施行日は、令和4年11月1日からとしようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第3号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。  
次に、議案第4号「富良野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第4号 富良野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、新庁舎開庁に向けた事務整理により、市民課及び保健医療課から事務の一部を、こども未来課に移管することに伴い、本規則の一部を改正しようとするものでございます。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

別表の改正は、こども未来課の事務分掌に「児童手当に関すること」及び「乳児子育て世帯応援事業に関すること」の2事業を追加しようとするものでございます。

規則の施行日は、令和4年9月26日からとしようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第4号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。  
次に、議案第5号「令和3年度富良野市教育行政評価報告書について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第5号 令和3年度富良野市教育行政評価報告書について、ご説明申し上げます。

本件は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定及び教育行政評価委員会設置要綱に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務事業の点検・評価と学校第三者評価を行い、その結果を報告書としてまとめ、効果的な教育行政の推進と行政評価の透明性を図るため、市議会への提出並びに市民への公表を行っております。

令和3年度分の評価につきましては、学識経験者4名を評価委員として委嘱をし、各委員の知見を活用した教育行政評価委員会を5月から8月にかけて4回開催し、この度、別紙報告書の通りまとめたところであります。

評価報告書の内容でございますが、1～4ページは「点検・評価の概要」で、事務事業の評価は、評価基準に基づき達成度、効果度をそれぞれA、B、C、Dの4段階で評価し、3ページに集計結果を掲載しております。

52事業を評価対象事業とし、それぞれの目標に照らし合わせた成果を基に内部評価を行い、必要性、有効性、効果性などを各分野別において点検評価し、達成度Aランクは34事業、Bランクは17事業、Dランク（コロナ禍の関係で評価できず）は1事業、効果度については、Aランク51事業、Dランク（コロナ禍の関係で評価できず）は1事業の評価となりました。

5～10ページは「教育委員会の活動点検・点検評価」、12～13ページは「事務事業点検・評価一覧」、14ページは教育委員会の行政組織図、15～66ページは各事業の詳細の点検・評価シートを掲載しております。

69～80ページは、学校第三者評価を掲載しております。より良い「開かれた学校」づくりを目指すものであり、評価の方法は、国が示す「学校評価ガイドライン」を基本に16項目25観点の評価項目について各学校で自己評価を行い、これを受けて、教育行政評価委員が「学校自己評価」や「学校関係者評価」を基に、2校の学校訪問を行うとともに校長会会長、副会長との意見交換を踏まえながら、各項目に対する行政評価委員から出された意見をまとめております。

81～84ページについて、教育行政評価委員会の開催として、開催内容、委員会における意見を掲載しております。

教育行政評価委員会からはA評価の割合も向上していることから「総体的に実践が進み、事業効果は毎年向上し、期待通りの効果が出ている」と高い評価をいただくとともに、令和3年度もコロナ禍が収まらない中、前年度の取組みも参考に更に各種工夫した中で教育活動が行われていること、また、変化の激し社会であることから、教育委員会が所管する学校教育分野、社会教育分野、児童福祉分野が一体となって各種子育て支援の取組みを進めることが必要になってきていることから、新庁舎移転後においては、それぞれ担当が同一フロアで仕事するため、より一体的な推進を期待するなどの意見をいただきました。

85ページ以降は、資料として、富良野市教育行政評価委員会設置要綱、委員名簿、教育行政評価報告書の作成根拠、令和3年度各種事業推進の基となる令和3年度富良野市教育推進計画を掲載いたしました。

なお、本報告書につきましては、9月1日に開会されます令和4年第3回定例市議会で議会へ提出・報告をし、その後市民への公表を行ってまいります。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第5号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第6号「令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第6号 令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果について、ご説明申し上げます。

本件は、国が定めた「令和4年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」（以下「実施要領」という。）において、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であると明記されるとともに、都道府県教育委員会は、域内の市町村教育委員会の同意を得た場合には、当該市町村名又は当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした公表を行うことができるとされております。

北海道教育委員会では、この実施要領に基づき一層きめ細かく分かりやすい調査結果を示す観点から、市町村教育委員会の同意を前提として、11月を目処に公表を予定している令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」（以下「北海道版結果報告書」という。）に、市町村の結果を掲載し公表する準備を進めております。

本市の結果公表については、教科別・領域別に示すレーダーチャートを基本とし、分析結果や考えられる要因、改善方策を併せて示すとともに小中の比較や連携の取組を掲載することで、学校・家庭・地域・行政が学力の成果と課題を共有し、教育施策の改善や児童生徒の学習状況の改善に一丸となって取り組むことができる内容であることから、実施要領に基づき、富良野市の結果を北海道版結果報告書に掲載することに同意しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第6号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

これをもって令和3年富良野市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。

閉会 午後4時09分